

2020年度 最終 京大本番レベル模試 国語(理) 採点基準

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。
b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。
b 加点要素でも減点要素でもない部分もありえます。その部分は加点も減点もしません。

C 次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。
a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

問一(文理共通)

■形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照/内容説明の結び「〜こと」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 8点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

社会全体が新しい時代に合わせた能力を求めるようになってきているのだから、

B

いつまでも知識量の多寡に依存する古い能力観にとらわれず、

C

新しい能力観への転換を、無自覚・無前提に合理的で必然的な趨勢であるとして、

D

その進展を待望する層が一定数存在するから。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄四行 二行以下のは全体不可(0点)

■要素A 社会全体が新しい時代に合わせた能力を求めるようになってきているのだから…2点

- ・新しい能力(社会の変化に対応した能力)への要求があることについての説明がされていないものは、要素A加点数なし
- ・同意例…世の中が近代化するにつれて、それに応じた能力を求めるようになってきているのだから

■要素B いつまでも知識量の多寡に依存する古い能力観にとらわれず…2点

- ・古い能力(知識量の多寡に依存する能力)からの脱却の必要性についての説明がされていないものは、要素B加点数なし

■要素C 新しい能力観への転換を、無自覚・無前提に合理的で必然的な趨勢であるとして…2点

- ・新しい能力への転換が合理的な趨勢であるという説明がされていないものは、要素C加点数なし

■要素D その進展を待望する層が一定数存在するから…2点

- ・「社会的支持」が新しい能力観を期待する層によるものであることとの説明がされていないものは、要素D加点数なし

問二（文理共通）

■形式上の不備

- ・文末表現…要素E参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素E不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 10点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

メリトクラシーは、

B

近代において教育を受ける機会が開放されたことで職業的機会も開かれ、社会的格差は解消されたように
みえながら、

C

実はそこには階級的バイアスがかかっており、

D

社会的階級や所得状況による格差は依然として解消されていないということを、

E

都合よく隠すための考え方であるということ。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄五行 二行以下のもは全体不可（0点）

■要素A メリトクラシーは…2点

- ・傍線部の主語に触れていないものは、要素A加点なし

■要素B 近代において教育を受ける機会が開放されたことで職業的機会も開かれ、社会的格差は解消されたようにみえながら…2点

- ・メリトクラシーの前提である「機会開放」「格差解消」の説明がされていないものは、要素B加点なし

■要素C 実はそこには階級的バイアスがかかっており…2点

- ・要素Bの状況には階級的バイアスがかかっていることの説明がないものは、要素C加点なし

■要素D 社会的階級や所得状況による格差は依然として解消されていないということ…2点

- ・「社会的階級による所得状況の格差」も可。
- ・要素Bはあいかわらず解消されていないことの説明がされていないものは、要素D加点なし

■要素E 都合よく隠すための考え方であるということ…2点

- ・要素Aの述部が示されていないものは、要素E加点なし
- ・同意例…隠すための都合のよい主張であるということ

問三（文系のみ）

形式上の不備

- ・文末表現…要素E参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素E不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 10点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

- A
メリトクラシーを巡る議論は、社会の進展にしたがって求められる能力も進化し、
- B
より開放的な社会になり、能力主義も進展していくとする「進展論」の立場か、
- C
社会が進展してもメリトクラシーの理念どおりには社会は開放的にはならず、
- D
実際には能力主義は進展しないとする「幻想論」の立場かの、
- E
どちらかの画一的なイメージで語られている状況を打破すること。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄五行 二行以下のもは全体不可（0点）

■要素A メリトクラシーを巡る議論は、社会の進展にしたがって求められる能力も進化し…2点

・「進展論」（社会の変化で求められる能力が進化すること）の説明がされていないものは、要素A加点点なし

■要素B より開放的な社会になり、能力主義も進展していくとする「進展論」の立場か…2点

・「進展論」（要素Aの理由によって「進展」すること）の説明がされていないものは、要素B加点点なし

・不可例…新しい能力観に転換することは必然的趨勢だとする立場か（これは要素Aの内容）

■要素C 社会が進展してもメリトクラシーの理念どおりには社会は開放的にはならず…2点

・「幻想論」（社会が開放されていないこと）の説明がされていないものは、要素C加点点なし

■要素D 実際には能力主義は進展しないとする「幻想論」の立場の…2点

・「幻想論」（要素Bに対応させて、「進展」しないこと）ことの説明がされていないものは、要素D加点点なし

■要素E どちらかの画一的なイメージで語られている状況を打破すること…2点

・「ステレオタイプの解体」の言い換えがされていないものは、要素D加点点なし

問四（文系）・問三（理系）

形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／内容説明の結び「〜こと」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 8点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

世襲的地位継承社会だからといって、

B

そこは閉鎖的で、能力とは無関係の世界であると決めつけることは、

C

表層的な考え方にすぎず、

D

公開競争によって勝ち上がった人だけをメリットを持つ人だとする特定の価値観にとらわれているとさえいえるから。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄四行 二行以下のは全体不可（0点）

■要素A 世襲的地位継承社会だからといって…2点

・「世襲的地位継承社会」に対する見方であることが説明されていないものは、要素A加点なし

■要素B そこは閉鎖的で、能力とは無関係の世界であると決めつけることは…2点

・「世襲」であるから「能力に関係しない」ということの説明がないものは、要素B加点なし

■要素C 表層的な考え方にすぎず…2点

・「皮相的見方」の言い換えがされていないものは、要素C加点なし

■要素D 公開競争によって勝ち上がった人だけをメリットを持つ人だとする特定の価値観にとらわれているとさえいえるから…2点

・要素AからCの考え方をすることは「特定の価値観」に縛られていることの説明がないものは、要素C加点なし

問五（文系）・問四（理系）

形式上の不備

- ・文末表現…要素F参照／理由説明の結び「～から」になっている場合は、要素F不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 14点

模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

メリトクラシー進展論が、能力に対する見方が時代や社会によって変化することを考えず、

B

能力の意味内容や範囲を一面的に捉えたり、

C

その定義をせずに抽象的に捉えたりしている点で問題をもつことと同様、

D

メリトクラシー幻想論も、画一的で理念的な基準を措定するが故に、

E

現実との乖離が生じ、

F

メリトクラシーは実現せず、現実的ではないとする画一的な結論に陥ってしまうという点で問題をもっているということ。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄六行 三行以下のもは全体不可（0点）

■要素A メリトクラシー進展論が、能力に対する見方が時代や社会によって変化することを考えず…3点

・「進展論」の「問題」（変化を念頭に置いていないこと）についての説明をしていないものは、要素A加点点なし

■要素B 能力の意味内容や範囲を一面的に捉えたり…2点

・「進展論」の「問題」（一面的な捉えであること）についての説明をしていないものは、要素B加点点なし

■要素C その定義をせずに抽象的に捉えたりしている点で問題をもつことと同様…2点

・「進展論」の「問題」（抽象的な捉えであること）についての説明をしていないものは、要素C加点点なし

■要素D メリトクラシー幻想論も、画一的で理念的な基準を措定するが故に…3点

・「幻想論」の「問題」（画一的な基準を持つこと）についての説明をしていないものは、要素D加点点なし

■要素E 現実との乖離が生じ…2点

・「幻想論」の「問題」（現実との乖離）についての説明をしていないものは、要素E加点点なし

■要素F メリトクラシーは実現せず、現実的ではないとする画一的な結論に陥ってしまうという点で問題をもっているということ…2点

・「幻想論」の「問題」（画一的結論になること）についての説明をしていないものは、要素E加点点なし

二 現代文 30点

採点の原則

- ・ 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文(章)の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ・ 漢字の誤り、送り仮名の誤り、句点の抜けについては、一つごとに1点減点する。

問一(模範解答)

① 2点

② 2点

③ 1点

④ 5点

正義が蹂躪された時に、様々な形をとって現れる 正義の神である怒の神は、人間の理解を超えたところから突如として現れ、人間に気づきをもたらし、導きを与えるものであるということ。(10点)

- ・ ①＝2点、②＝2点、③＝1点、④＝5点 (計10点)

① 「正義が蹂躪された時に」

「怒の神は、正義の蹂躪された時に現われる」ことの説明ができていること。

「正義が踏みにじられたときに現れる」などでも可。

② 「様々な形をとって現れる」

「怒の神は、様々な形(＝天変地異・予言者の怒・大衆の怒など)において現われる」ことの説明ができていない。

③ 「正義の神である怒の神は」

「怒の神＝正義の神」の要素があること。

④ 「人間の理解を超えたところから突如として現れ、人間に気づきをもたらし、導きを与えるもの」

「怒の神は、人間に気づきを与える人知の及ばぬものである」ことの説明ができていないこと。

単純に「法則の神ではなく、啓示の一つの形式である」としただけで、「法則(＝人知の及ぶ範囲のもの)・啓示(＝人知の及ばぬもの)」の説明のないものは、2点。

※ 「現われ」でも「現れ」でも可。

※ 文末が「～こと。」となっていないものは、マイナス1点。但し、設問の問いに対応していると判断できれば許容してよい。

問二(模範解答)

① 4点

② 4点

本来自然の理法を超えて神秘的なものであったはずの神が、人間の理解の及ぶ範囲に収まり、情性化してしまっているということ。(8点)

・① 4点、② 4点(計8点)

① 「本来自然の理法を超えて神秘的なものであったはずの神が」

〈神は、本来自然の理法を超えて神秘的なものであった〉ことの説明ができていないこと。

「人知の及ばないものであった」・「人間の理解を超えたものであった」などの表現でも可。

単に「デモーニッシュ」とだけしてその内容に言及していないものは不可。(マイナス4点)

② 「人間の理解の及ぶ範囲に収まり、情性化してしまっている」

〈それが今や〉 神は、人知の及ぶ範疇に収められるものになった〉ことの説明ができていないこと。

「情性化」は「卑近なものにされてしまっている」などでも可。

「啓示的な意味を失った」、「無性格なものになった」などだけしている場合は、2点。

「怒を知らない」「愛についてのみ語る」などとだけしているものは不可。(マイナス4点)

※文末が「〜こと。」となっていないものは、マイナス1点。但し、設問の問いに対応していると判断できれば許容してよい。

問三(模範解答)

① 3点

② 3点

憎んでいる人間が単に習慣的な永続性しかもたないのに対して、怒る人間は、突発的で純粋性をもち、

③ 3点

④ 3点

人間が無性格であるという今日の世界において、啓示としての意味をもつものであるから。(12点)

・ ① || 3点、② || 3点、③ || 3点、④ || 3点(計12点)

① 「憎んでいる人間が単に習慣的な永続性しかもたない」

〈憎んでいる人間は、単に習慣的な永続性しかもたない (or 決まりきったことが続くだけである)〉 ことの説明ができていないこと。「惰性化している」などの表現でも可。

② 「怒る人間は、突発的で純粋性をもち」

〈怒る人間は、突発的で純粋性・単純性をもつ (or まじりけのない思いもよらないものである)〉 ことの説明ができていないこと。

「突発的」と「純粋性・単純性」の、片方(の説明)しかないものは1点。

③ 「人間が無性格であるという今日の世界において」

〈今日は、人間が無性格になった世界である (or 惰性化した状況に陥っている)〉 ことの説明ができていないこと。同内容であると分かれば表現の違いは広く許容する。

3

④ 「啓示としての意味をもつもの」

〈怒る人間は、啓示的な意味をもつ (or 正義の蹂躪されたことを示す可能性をもつものである)〉 ことの説明ができていないこと。

同内容と分かれば表現の違いは広く許容する。「義人と言える」などの表現でも可。

※文末が「〜から。」や「〜ので。」「〜ため。」となっていないものは、マイナス1点。

但し、設問の問いに対応していると判断できれば許容してよい。

三 古文 30点

- ▲内容説明の設問では、末尾の句点がないものは▲1点減点。ただし、現代語訳の設問では、句読点は不問。
- 問一 傍線部(1)とあるが、その一つに次の和歌がある。この歌を、ことばを補いつつ現代語訳せよ。
葛飾の真間の入江にうちなびく玉藻狩りけむ手児名し思ほゆ 『万葉集』巻三・挽歌 (10点)

【模範解答】

(私は) この葛飾の真間の入江で、波になびいている美しい藻を刈っていたという、あの手児名のこと自
然と思ひ出されます。

〔注〕和歌の解釈なので、丁寧語や尊敬語が加えられてもよい。もちろんなくてもよい。

A	葛飾の真間の入江にの解釈	2点
B	うちなびく玉藻狩りけむの解釈	4点
C	手児名し思ほゆの解釈	4点

◆各加要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】

- A 「葛飾の真間の入江に」の解釈 2点
- A-1 目の前の情景の記述「葛飾の真間の入江で」が揃っていて 2点
「(この) 葛飾の真間の入江で」
- B 「うちなびく玉藻刈りけむ」の解釈 4点
- B-1 過去推量の助動詞「けむ」の訳 2点
「たと(か) いう」「たと伝承される」「たであろう」「とと聞く」「たような」
- B-2 「藻刈り」の訳 1点
「藻を刈っていた」
- B-3 「うちなびく玉藻」の訳 1点
「波になびいている美しい藻」「波に揺れる綺麗な海藻」「海で揺らめいている美しい水草」
- C 「手児名し思ほゆ」の解釈 4点
- C-1 動詞「思ほゆ」の訳 2点
「思い浮かぶ」「(自然と) 思われる」「思い出される」
- C-2 副助詞「し」は訳さないで良い
- C-3 認知の主体「私(に)」は「は」はなくても良い
- C-4 「手児名」が対象として訳されているか? 2点
「手児名のこと」「手児名の姿が」「手児名の伝説が」「手児名の伝承が」

問一 傍線部(2)はどのようなことを言っているのか、説明せよ。(10点)

【模範解答】

「てこな」とは、人名でなく、「末っ子」のことをいう言葉だと昔から言い伝えられていること。

〈注〉「てこな」の表記は「手古奈・手兒奈・手兒名・天古奈・てこな」等、漢字が間違っていないければよい。もちろん平仮名でもよい。

A 「てこな」とは、人名でないという記述

3点

B 「てこな」とは、「末っ子」のことをいう言葉だという記述

3点

C 昔から言い伝えられていること。という記述

4点

◆各加点要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】

A 「てこな」とは、人名でないという記述

3点

*表記記号「」はなくても、あってもよい。

『てこな』とは、人名でない』『てこな』という言葉は、女の子の名前でない』『てこな』という語は、本来人名の名前でない」

B 「てこな」とは、「末っ子」のことをいう言葉だという記述

3点

「『てこな』とは、『末っ子』のことをいう言葉だ」「てこなとは、末っ子のことを意味する語である」「『てこな』とは、『末っ子』のことをいう語だ」「『てこな』とは、『末っ子』のことだ」

C 昔から言い伝えられていること。という記述

4点

「昔から言い伝えられていること。」「昔から伝承されるてこな語源(説)。」「昔から古老が語り伝えていること。」「」

問三 傍線部(3)はどのようなことを言っているのか、説明せよ。(10点)

5

【模範解答】

現在の東北地方でも蝶のことを「てこな」というように、漢字伝来以前の古い日本語で「てこな」とは蝶の名称であり、「真間の天古奈」の「てこな」も、現在で言えば「お蝶」などというような女性の名前であったとする説のこと。

〈注〉「てこな」の表記は「手古奈・手兒奈・手兒名・天古奈・てこな」等、漢字が間違っていないければよい。もちろん平仮名でもよい。

A	現在の東北地方でも蝶のことを「てこな」という記述	3点
B	漢字伝来以前の古い日本語では「てこな」とは蝶の名称であったという記述	3点
C	「真間の天古奈」とは、現在で言えば「お蝶」などというような女性の名前であったという記述	3点
D	…とする説のこと。という記述	1点

◆各加点要素の加点の条件【A・B・C・Dに関して部分採点】

A 現在の東北地方でも蝶のことを「てこな」という記述 3点

「現在の東北地方でも蝶のことを『てこな』という」「今の東北方言でも蝶のことを『てこな』という」「当世の陸奥地方でも蝶のことを『てこな』という」「現在の陸奥方言でも蝶のことを『てこな』という」

B 漢字伝来以前の古い日本語では「てこな」とは蝶の名称であったという記述 3点

「漢字伝来以前の古い日本語では『てこな』とは蝶の名称であった」「文字がなかった頃の古い日本語で『てこな』は蝶のことをいった」「漢字渡来する前の古語では『てこな』は蝶の名であった」「漢語を知らなかった時代の日本語では『てこな』とは蝶のことをいっていた」

C 「真間の天古奈」とは、現在で言えば「お蝶」などというような女性の名前であったという記述 3点

『「天古奈」とは、当代で言えば『お蝶さん』という女の名である』『『てこな』とは、今で言うと『蝶さん』などという女の名である』『「天古奈」とは、現代で言ったら『おてふ』という女の名である』『「手兒奈」とは、当代で言えば『ちよう』という女の名である」

D …とする(私のある友人の)説のこと。という記述 1点

「…とする説のこと。」「…という(ある友人の)説。」「…という(私の友人の)仮説。」「…という考察。」「…という考証。」「…という学説。」

以上